

船舶事故等調査報告書

平成26年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|---|
| 事故等番号 | 2014仙第37号 |
| 事故等種類 | 衝突（棧橋） |
| 発生日時 | 平成26年6月13日 10時30分ごろ |
| 発生場所 | 山形県酒田市酒田港の第2区の酒田石油基地共同棧橋 酒田港北防波堤灯台から真方位116°440m付近 （概位 北緯38°55.7′ 東経139°48.5′） |
| 事故等調査の経過 | 平成26年6月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | 油タンカー ^{ゆたか} 裕鷹丸、699トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 133972、大鷹海運株式会社 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、三級海技士（航海） |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 本船 左舷船尾外板に凹損及び破口 棧橋 西端のコンクリートが剝離 |
| 事故等の経過 | 本船は、船長ほか5人が乗り組み、船橋で船長が操船し、一等航海士及び甲板手2人を船首部に、一等機関士を船尾部にそれぞれ配置し、タグボート1隻に右舷船首部を引かせて入船左舷着けしていた酒田石油基地共同棧橋（以下「本件棧橋」という。）南側から離棧作業を開始した。 本船は、西南西風及びうねりに圧流され、左舷船尾部が本件棧橋に接近する状況となったので、船長がタグボートを停止させ、機関及び舵を使用して衝突を回避しようとしたものの、平成26年6月13日10時30分ごろ左舷船尾部が本件棧橋に衝突した。 本船は、損傷状況が確認された後、自力航行で酒田港第3区 <small>みやうみ</small> の宮海岸壁に着岸した。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 曇り、風向 西南西、風速 約11m/s（最大瞬間風速約18m/s）、視界 良好 海象：うねり波高 約1.0m、潮汐 上げ潮の中央期 酒田市には、6月12日22時26分に強風注意報が発表され、本事故当時は継続中であった。 |
| その他の事項 | 本船の喫水は、船首約3.2m、船尾約4.2mであった。 船長は、本船で本件棧橋に離着棧した経験が約5回あり、ふだんはタグボートを使用せずに離着棧を行っていたが、本事故当日の離棧前、風速が約13m/sであったので、タグボートを要請した。 |

| | |
|--|---|
| <p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p> | <p>なし なし あり</p> <p>本船は、酒田港第2区の本件棧橋から離棧作業中、風速約18m/sの西南西風及びうねりに圧流されたことから、左舷船尾部が本件棧橋に衝突したものと考えられる。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本事故は、本船が、酒田港第2区の本件棧橋から離棧作業中、風速約18m/sの西南西風及びうねりに圧流されたため、左舷船尾部が本件棧橋に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p> |
| <p>参考</p> | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 風下側の棧橋から離棧する場合、風やうねりに圧流されて棧橋に衝突するおそれがあるので、主機、舵、錨、タグボート等を適切に使用して慎重な操船に努めること。 |